

情報通信技術等を活用したフードバリューチェーン構築支援事業

【令和3年度予算概算決定額 8（-）百万円】

<対策のポイント>

- 開発途上国において、情報通信技術等先進技術を活用した農業、食品産業関連サービス（アグリ／フードテック）市場の成長が見込まれるなか、付随する「食のインフラ技術」に対する需要を取り込むための活動を支援することにより、我が国食産業の海外展開を推進します。

<政策目標>

- 我が国企業の海外展開の促進により、政府が取り組むインフラシステム輸出の拡大に貢献（約23兆円〔平成29年〕→約30兆円〔令和2年〕）※
- グローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会メンバー企業の海外進出数の増加に貢献（124社〔令和元年〕→200社〔令和6年〕）

※「インフラシステム輸出戦略」の新たな政策目標は、現在、内閣官房において検討中

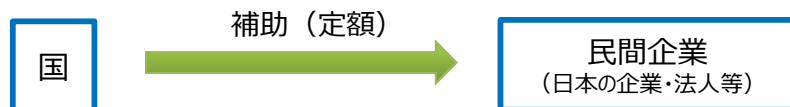
<事業の内容>

情報通信技術を活用したFVC上のデータ収集・活用への支援

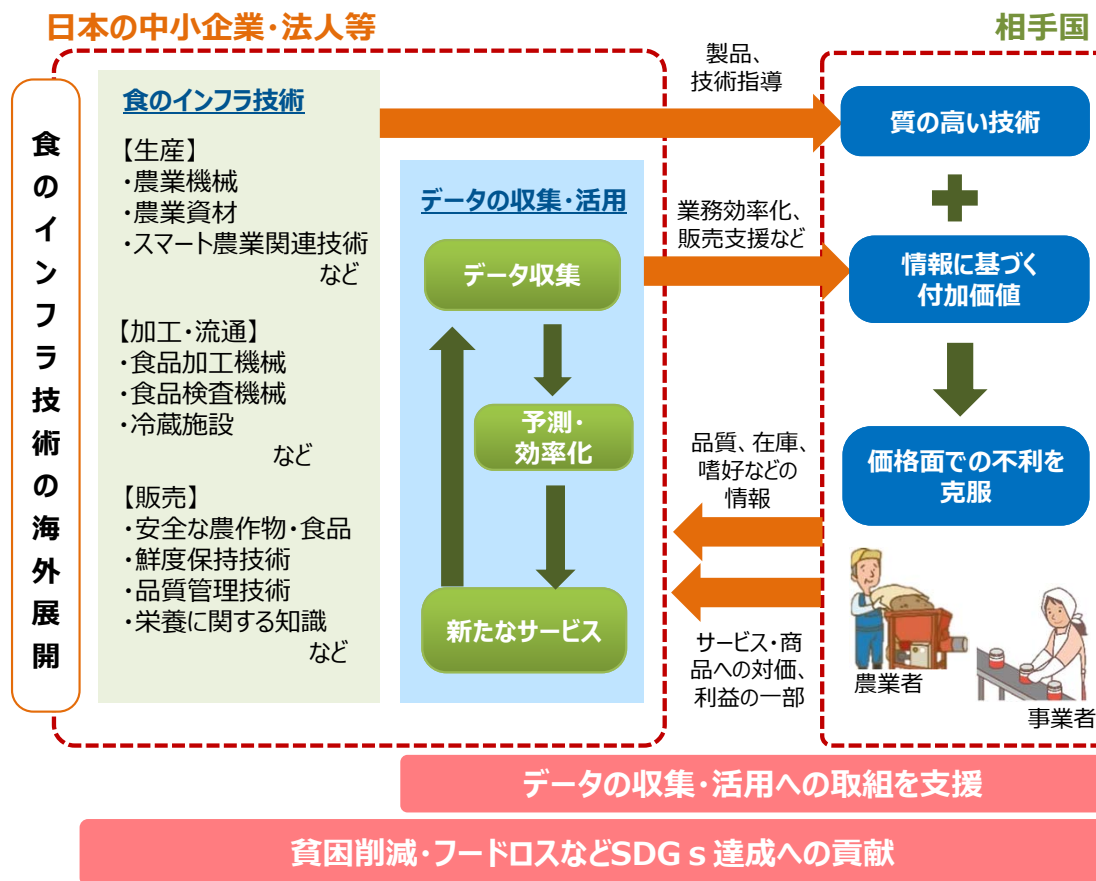
開発途上国における農業・食品関連サービス市場において、情報通信技術等を利用することで、我が国の食のインフラ技術を輸出するための取り組みを支援します。

- 日本企業の有する食のインフラ技術の輸出、フード・バリューチェーン（FVC）上のデータを収集・活用するサービス構築に対する支援
- IOT機器や携帯端末上のアプリ等の現地における技術実証、実証展示に対する支援
- 現地において行う技術指導、コンサルティング活動などに対する支援

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 大臣官房新興地域グループ（03-3502-5913）

●事業の主な内容

(1) 基礎情報収集

事業の実現可能性を検討するために必要となる基礎情報（需要、競合・代替品等、規制、各種リスク等）を収集します。

(2) 製品・サービスの等の実証・検証等

製品・サービス等の試験的な導入を通じた効果及び事業化に向けた改善点の検証等を行います。

(3) 普及支援活動

製品・サービス等の普及活動（技術指導、コンサルティング活動、ネットワーキング、実証展示等）を行います。

●対象国

経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会作成「援助受取国・地域リスト」(<http://www.oecd.org/dac/financing-sustainable-development/development-finance-standards/DAC-List-ODA-Recipients-for-reporting-2021-flows.pdf>)に掲載の開発途上国（ODA 対象国リスト参照）のうち中国を除く国・地域。

ただし、外務省安全情報ホームページ（<http://www.anzen.mofa.go.jp/>）における注意勧告内容記載に基づき、レベル2以上の国・地域での事業の実施する場合は、農林水産省により、事業者による安全確保体制を確認の上で、採択を決定します。なお、対象国は1カ国を原則としますが、複数国で連携した事業も可とします。

●応募団体の要件

日本に拠点を有する中堅・中小企業（「中小企業基本法に規定する中小企業及び中小企業以外の企業で売上高1000億円未満または常用雇用者数1000人未満の企業」をいう。）、一般財団法人、一般社団法人、公益財団法人、公益社団法人、協同組合、企業組合、特定非営利活動法人、国立大学法人、公立大学法人、学校法人、独立行政法人又は以下の5の要件を満たす事業化共同体（コンソーシアム）とします。

詳細は公募要領等をご確認ください。

https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/kokusai/210203_081-3.html

●お問合せ先

農林水産省大臣官房国際部新興地域グループ
担当者 樋口、寺嶋（本館4階ドアNo.427）

電話：03-3592-0313

FAX：03-3502-8083